

## 評価指標

### 基本目標 ① (環境づくり) 男女がともに活躍できるまち

内容	《参考》前計画		本計画		
	平成23年度 (現状値)	平成28年度 (目標値)	平成28年度 (現状値)	最終年度 (目標値)	
働く場における男女共同参画の推進	18.0%	25%	26.6%	40%以上	
ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進	54.7%	60%以上	66.0%	70%以上	
企画・立案過程における男女共同参画の推進	女性委員がいる審議会等の割合	84.1%	100%	85.2%	100%
	審議会等委員に占める女性の割合	平均 29.7%	各審議会等で 30%以上	平均 30.4%	各審議会等で 30%以上
	女性委員の割合が 30%以上の審議会等の割合	53.2%	100%	54.1%	100%

※ 総合認知割合は、市民意識調査における「よく知っている」「内容を少しは知っている」「言葉は知っている」の合計

### 基本目標 ② (人づくり) 男女がお互いを認め合うまち

内容	《参考》前計画		本計画		
	平成23年度 (現状値)	平成28年度 (目標値)	平成28年度 (現状値)	最終年度 (目標値)	
男女共同参画に関する情報の提供と啓発の充実	「男女共同参画社会」という用語の総合認知割合 <sup>*1</sup>	76%	100%	80.1%	100%
	啓発事業 <sup>*2</sup> の参加率(参加者数/目標参加者数)	—	—	69.3%	70%以上
	「家庭生活」で「男女が平等になっている」と感じている人の割合	31.1%	40%	35.5%	40%以上
男女共同参画に関する学習機会の提供と教育の充実	「学校」で「男女が平等になっている」と感じている人の割合	32.5%	70%	40.9%	70%以上
社会活動における男女共同参画の推進	「自治振興区や自治会等の地域活動」で「男女が平等になっている」と感じている人の割合	19.6%	40%	35.6%	40%以上

※ 1 総合認知割合は、市民意識調査における「よく知っている」「内容を少しは知っている」「言葉は知っている」の合計

※ 2 啓発事業は、男女共同参画に関する講演会、講座、映画上映会等

### 基本目標 ③ (安心づくり) 男女がともに支え合うまち

内容	《参考》前計画		本計画		
	平成23年度 (現状値)	平成28年度 (目標値)	平成28年度 (現状値)	最終年度 (目標値)	
暴力のない地域づくり	どんな時でも「平手で打つ」を暴力として認識する人の割合	58.9%	100%	58.2%	100%

## 第2次庄原市男女共同参画プラン 概要版

平成 29 (2017) 年 3 月 発行

発行元：庄原市 生活福祉部 市民生活課  
〒 727-8501 広島県庄原市中本町 1-10-1  
電話：0824-73-1154 FAX：0824-73-1247

# 第2次 庄原市男女共同参画プラン

## 概要版

## 計画の目的

本計画は、第1次計画の評価、社会情勢の変化等から生じている現状と課題、市民アンケートによる意識やニーズ等を踏まえ、「男女があらゆる場面において、ともに参画し、活躍することができる社会の実現」を目的としています。

## 計画の位置づけ

本計画は、「男女共同参画社会基本法」に規定する市町村基本計画として策定します。また、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律(DV防止法)」に規定する市町村基本計画、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)」に規定する市町村推進計画も含む包括的な計画とします。

## 計画の期間

平成 38(2026) 年度までの 10 年間とします。

平成 29 (2017) 年 3 月  
広島県庄原市

実現すべき姿

# 男女共同参画が

～わたしらしく輝くあしたのために、

# 形成された社会

お互いに尊重しあう共同参画のまち～

## 基本目標 ① (環境づくり)

### 男女がともに活躍できるまち

基本施策 ① 働く場における男女共同参画の推進

基本施策 ② ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進

基本施策 ③ 企画・立案過程における男女共同参画の推進

## 基本目標 ② (人づくり)

### 男女がお互いを認め合うまち

基本施策 ① 男女共同参画に関する情報の提供と啓発の充実

基本施策 ② 男女共同参画に関する学習機会の提供と教育の充実

基本施策 ③ 社会活動における男女共同参画の推進

## 基本目標 ③ (安心づくり)

### 男女がともに支え合うまち

基本施策 ① 暴力のない地域づくり

基本施策 ② 地域で支え合う福祉環境づくり

基本施策 ③ 生涯にわたる男女の健康づくり

## 施策の展開

1. 事業所における男女共同参画の推進
2. 自営業における男女共同参画の推進

1. ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備
2. 育児・介護支援の充実
3. 多様な働き方への条件整備

1. 企画・立案過程における男女共同参画の推進
2. 市職員における男女共同参画の推進

1. 男女共同参画に関する情報提供
2. 男女共同参画に関する意識啓発
3. 家庭生活における男女共同参画の推進

1. 男女共同参画に関する教育の推進
2. 男女共同参画に関する多様な学習機会の提供

1. 地域活動における男女共同参画の推進
2. さまざまな分野への女性の参画の推進

1. あらゆる暴力の根絶に向けた意識啓発
2. 相談体制の充実
3. 被害者支援体制の充実

1. 高齢者への支援
2. 障害者への支援
3. 地域福祉の推進

1. 安心して子どもを産み育てることができる環境づくり
2. 生涯にわたる健康づくり

## 基本方針

施策の推進にあたり、次の5項目を基本方針とします。

### 1. 平等参画

家庭、職場、学校、地域など、あらゆる分野において、男女が平等に参画できる社会を形成する。

### 2. 意識改革

慣習や社会制度など、性別による固定的な役割分担意識を改め、男女が自らの意思と責任によって自立できる社会を形成する。

### 3. 男女協働

市の施策や方針の決定、企業や各種団体等の意思決定などの過程において、男女が協働する社会を形成する。

### 4. 人権尊重

社会問題化している女性に対する犯罪、暴力を根絶し、男女の人権が対等に尊重される社会を形成する。

### 5. 家庭内協力

男女が、家事、子育て、介護、その他家庭生活における活動を互いに協力し、思いやりの心で支え合う社会を形成する。